

『働きやすい職場づくりセミナー』のご案内

～改正育児・介護休業法、ハラスメント防止対策と無期転換ルールについて～

平成 29 年 10 月から、保育所等に入れられない場合、2 歳まで育児休業の再延長が可能になるなど、改正育児・介護休業法が施行されます。また、有期契約労働者が 5 年を超えて反復更新されている場合は、労働者の申込により、期間の定めのない無期契約に転換する「無期転換ルール」の申込が平成 30 年 4 月から本格的に始まります。

今回は『働きやすい職場づくりセミナー』として、改正育児・介護休業法や妊娠・出産等に関するハラスメントの防止対策、労働契約法の無期転換ルール、関連の助成金について説明いたします。併せて、労働関係全般の個別相談を受け付けます。ぜひ、お早めにお申し込みください。



大分労働局

「ワーク・ライフ・バランス」キャラクター

日時：平成 29 年 9 月 5 日 (火) 13:30～15:30

場所：一般社団法人大分県労働福祉会館
ソレイユ 7階「カトレア」
大分市中央町4丁目2番5号 (TEL 097-533-1121)

- 内容：
- (1) 育児・介護休業法 (平成 29 年 10 月施行) 改正のポイント
 - (2) ハラスメント防止対策
 - (3) 無期転換ルール・有期特措法について
 - (4) 両立支援等助成金・キャリアアップ助成金

ハラスメント撲滅キャラバン

- 申込み方法
- ・裏面申込用紙に必要事項を記入し、平成 29 年 8 月 29 日 (火) までに FAX 又は郵送にてお申し込みください。
 - ・定員に達した場合は、申込期限日前に受付を終了する場合があります。

会場周辺図



*駐車場に限りがありますので、公共交通機関又は近隣駐車場をご利用ください。



申込み先

大分労働局 雇用環境・均等室

(FAX) 097-573-8666

下記、申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込みください。



働きやすい職場づくりセミナー参加申込書

事業所名		労働者数	
所在地		電話番号	
所属・役職		氏名	

*定員に達した場合は、申し込みを締め切らせていただくことがありますのでご了承ください。

個別相談会申込書（セミナー終了後）

個別相談会希望 有 ・ 無	ご相談の内容（該当箇所には○をつけて下さい。重複も可能です。）		
	育児・介護休業法の内容	<input type="checkbox"/>	くるみん、えるぼし認定
	育児・介護休業等の規定整備	<input type="checkbox"/>	両立支援等助成金
	無期転換ルール	<input type="checkbox"/>	キャリアアップ助成金
	その他（ ）	<input type="checkbox"/>	

お問い合わせは

大分労働局 雇用環境・均等室

大分市東春日町17番20号第2ソフィアプラザビル3階

TEL 097-532-4025

FAX 097-573-8666

